

千葉県保育士賞に係る表彰候補者の推薦に係る留意事項等について

1 推薦基準

千葉県表彰規則第2条第6号（別添1）

千葉県保育士賞要綱第3条（別添2）

- (1) 満50歳以上の者
- (2) 保育士として登録し、現に千葉県内の児童福祉施設等に従事する者
- (3) 次のいずれかに該当する者。
 - ① 公立児童福祉施設で25年以上従事している者
 - ② 私立児童福祉施設で20年以上従事している者
 - ③ その他知事が特別承認した者

・基準日である令和8年10月1日時点で、(1)～(3)の全てに該当する者が表彰候補者となります。

・従事年数については千葉県内の複数の児童福祉施設等での合算も可能となります。

・保育士資格を取得する以前より保育補助者として千葉県内の児童福祉施設等に勤務していた場合は、勤務期間の二分の一を従事年数として合算することができます。

・他表彰歴の有無、団体等の役員歴の有無につきましては千葉県保育士賞における推薦基準には関係ありません。

2 提出書類

各種様式は県 HP【HP 承認後実際のアドレスを記載します】からダウンロード可能です。ダウンロードができない場合などは子育て支援課あてにご連絡ください。

- (1) 送付表（表彰候補者毎に作成）
- (2) 千葉県保育士賞候補者推薦書（様式第1号）
- (3) 履歴書（様式第2号）
- (4) 功績調書（様式第3号）
- (5) 刑罰等調書（様式第4号） ※市町村長が推薦する場合のみ
- (6) 戸籍抄本
- (7) 保育士証（写）
- (8) 候補者が勤務していた施設及びその設置主体（法人）に係る過去2年分の指導監査の結果通知（写）
- (9) 推薦にあたり参考となる書類
- (10) 保育士賞潜在候補者名簿（別添3）

※令和7年度に表彰候補者がいない場合でも、今後3か年までに表彰基準を満たす者がいる場合は(10)のみ提出をお願いいたします。

3 提出期限

- (1) 施設の所在地が千葉市・船橋市・柏市の場合
令和8年6月23日(火)までに市保育担当課宛てに提出
- (2) 施設の所在地が(1)以外の市町村の場合
令和8年6月30日(火)までに千葉県健康福祉部子育て支援課宛てに提出

上記期限必着で郵送をお願いいたします。

期限までに推薦のない場合は、該当者なしとみなします。

4 提出先

〒260-8667

千葉市中央区市場町1番1号

千葉県健康福祉部 子育て支援課 保育士賞担当 宛て

5 書類作成の留意事項

- (1) 推薦書(様式第1号)
推薦者は保育士賞要綱第4条に記載のとおり、児童福祉施設を設置する【法人等の代表者】とすること。
- (2) 履歴書(様式第2号)
 - ① 本籍地、氏名、生年月日は戸籍抄本と一致させ、間違いのないよう十分留意すること。
 - ② 本籍地の番地表示は、(例)1丁目1番1号と戸籍抄本のとおり記載すること。
 - ③ 保育士(保母)資格取得年月日については、保育士証に記載の登録年月日ではなくで、試験に合格した日若しくは指定保育士養成施設を卒業した日等になります。
 - ④ 職歴の勤務月数及び保協等役員歴の在職年月数については、1か月未満は切り捨てること。また、年月数については、例示のように記載すること。(例)0年6月、8年0月
 - ⑤ 保育士資格を取得する以前より保育補助者として児童福祉施設等で勤務していた場合は、保育士資格を有していない職歴に記載すること。
 - ⑥ 職歴の勤務期間について、育児休暇等の期間は算定勤務月数に含めないこと。勤務期間の欄については総勤務期間を記載のうえ、育児休暇等の期間を明記すること。
 - ⑦ 職歴等記載欄が足りない場合は、「別記」として詳細を記載すること。
 - ⑧ 再任用職員の場合は、職歴欄に判るように記載すること。(例)〇〇保育園(再任用)
 - ⑨ 役員歴について、役職名は省略しないで正式名称を記載すること。
(例)千葉県保育協議会〇〇、千葉県保育協議会〇〇部会〇〇、日本保育協会〇〇、
全国保育協議会〇〇 等
なお、千葉県保育協議会の本部常任委員になっている場合は、役職名の後に(本部常任委員)と書き加えること。

別添 4

⑩表彰歴について、千葉県社会福祉協議会会長表彰、千葉県保育協議会会長表彰、千葉県児童福祉施設協議会会長表彰等を記載漏れのないよう記載すること。

(例)

表彰名 (受賞功労名)	表彰者名
千葉県社会福祉協議会会長表彰(社会福祉功労)	千葉県社会福祉協議会会長
千葉県保育協議会会長表彰 (保育功労)	千葉県保育協議会会長
全国社会福祉協議会全国保育士会会長感謝状	全国保育士会会長

※全国保育士会会長表彰感謝状について、平成 11 年度までは保母会会長感謝状

⑪候補者に係る退職予定の有無、その他意見などがあれば備考欄に記載すること。

(3) 功績調書 (様式第 3 号)

功績概要は、文体を過去形とし、文書末尾は、「尽力した」「寄与した」「貢献した」等にすること。

また、以下のような例文の使用は避けること。

「尽力した功績は誠に大である」

「他の模範となるところである」

「豊富な識見と卓越した手腕を持っている」

「誠実で温厚な人柄と包容力は絶大な信頼を得ている」

「強固な意志と果敢な行動力を持っている」

「持前の手腕、能力を遺憾なく発揮した」

(4) 刑罰等調書

市町村長が推薦する場合は刑罰等調書を添付すること

(5) 過去 2 年分の指導監査結果通知 (写)

候補者が勤務している施設及びその設置主体 (法人) における過去 2 年分 (令和 6 年度及び令和 7 年度、監査が隔年の場合は 2 回分) の指導監査結果通知の写しを添付すること。

なお、監査で指摘を受けている場合は改善状況について報告した書類 (写) についても添付すること。

(6) 保育士賞潜在候補者名簿 (別添 3)

①令和 8 年 10 月 1 日現在において、保育士賞の表彰基準を満たす者及び今後 3 か年 (令和 11 年 10 月 1 日) までに基準を満たす者を記入すること。

ただし、令和 8 年度に候補者として推薦する者は除くこと。

②「表彰基準該当の有無」欄については、令和 8 年 10 月 1 日現在において表彰基準を満たす者には○を付し、その他の者については、表彰基準を満たすと見込まれる時期を記入すること。

③勤務年月数及び在職年月数については、1 か月未満は切り捨てること。また、年月数については、例示のように記載すること。(例 0 年 6 月、8 年 0 月)

別添4

④役員歴については、次の例により最近のものから記入すること。

役員区分	表示
県・市保育協議会本部常任委員	本部
県・市保育協議会支会長及び副会長	支会
それ以外の役員	その他

⑤表彰歴については、次の例示により最近のものから記入すること。

表彰区分	表示
千葉県社会福祉協議会会長表彰(社会福祉功労)	社協
千葉県保育協議会会長表彰(保育功労)	保協
全国社会福祉協議会全国保育士会会長感謝状	保育
それ以外の表彰	その他

6 その他

- (1) 推薦した後に、提出した書類の内容に異動又は変更が生じた場合は、遅滞なくその旨を連絡すること。
- (2) 調査により表彰候補者の受賞環境に問題があると思われる案件がある場合は、事前に子育て支援課に協議すること。